

平成27年11月13日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

4番 山口 等

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長 友廣秀敏
次 長 川久保和幸
議事係長 江上新治
議事係員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市				長	小	松		政
副		市		長	前	田	敏	美
技				監	松	尾		定
総	務		部	長	北	川	政	次
ま	ち	づ	く	り	山	下	朋	彦
総	務		課	長	水	町	直	久
財	政		課	長	松	尾		徹
企	画		課	長	古	賀	龍	一
								郎

議 事 日 程 第 1 号

11月13日（金）10時開議

日程第1	会期の決定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	市長の提案事項に関する説明
日程第4	第90号議案 平成27年度武雄市一般会計補正予算（第5回）（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第5	報告第16号 専決処分の報告について（質疑）
日程第6	報告第17号 専決処分の報告について（質疑）

開 会 10時

○議長（杉原豊喜君）

皆さん、おはようございます。ただいまより平成27年11月武雄市議会臨時会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第90号議案及び報告第16号、報告第17号の3件を一括上程いたします。

日程第1 会期の決定

日程第1．会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。山口昌宏議会運営委員長

○議会運営委員長（山口昌宏君）〔登壇〕

おはようございます。議会運営委員会の答申を申し上げます。平成27年11月武雄市議会臨時会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、本日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1．会期及び会期日程について、第2．付議事件の委員会付託の要否について、以上2項目でございます。

本臨時会において審議されます議案は、ただいま議長から上程になりました、補正予算議案1件、報告2件であります。

協議いたしました結果、第90号議案は所管の常任委員会付託を省略し、即決して差し支えない旨、意見の一致を見ました。

また、会期は本日13日の1日間が適当である旨、決定をいたしました。

以上で、議長の諮問事項に対する答申を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日 13 日の 1 日間と決定いたしたいと思っております。これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日 13 日の 1 日間と決定いたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第 88 条の規定により、7 番池田議員、11 番山口裕子議員、15 番末藤議員の以上の 3 名を指名いたします。

日程第 3 市長の提案事項に関する説明

日程第 3. 市長の提案事項に関する説明を求めます。小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。平成 27 年 11 月武雄市議会臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

平成 27 年度武雄市一般会計補正予算（第 5 回）では、危険空き家対策や空き家の利活用を図るため、空き家情報及び利活用情報見える化事業が、国の地方創生関連事業の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）先駆的事业分（タイプ I）に採択されましたので、危険空き家対策や空き家の利活用のためのデータベース整備に係る委託料等の関係経費をお願いいたしております。また、周辺部に住宅を整備し、移住、定住しやすい、戻ってきやすい環境の整備を図るため、周辺部住宅整備事業ウェルカム武雄ハウス（仮称）事業に取り組むことにいたしました。つきましては、これに係る用地購入費等の関係経費をお願いいたしております。

以上、9 月議会後、緊急に対応すべき事業として、本臨時会に提案を申し上げる次第でございます。

このほか専決処分について御報告をいたしております。詳細につきましては、御審議の際に補足させていただきたいと存じます。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

これより審議を開始いたします。

日程第 4 第 90 号議案

日程第 4. 第 90 号議案 平成 27 年度武雄市一般会計補正予算（第 5 回）を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

皆さんおはようございます。第90号議案 平成27年度武雄市一般会計補正予算（第5回）について、補足説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをごらんください。第1条の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出の総額に1,870万円を追加し、補正後の総額を246億1,187万7,000円とするものであります。

それでは、予算説明書の（4）ページをごらんください。2款2項2目の地域振興費では、空き家情報及び利活用情報見える化事業に係る委託料をお願いしております。これは、国の地方創生関連事業の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型タイプⅠ）を財源とし、空き家に係る実態調査の実施とデータベース化の構築を図るとともに、空き家活用のアイデア集や、PR用の映像等を作成するものがございます。

また、武雄市地方創生戦略、スター戦略にもうたっております、周辺地域の住宅整備事業 ウェルカム武雄ハウス（仮称）でございますが、この事業の一環といたしまして、武内町及び若木町に住宅用地の確保を図るため、2款1項4目の財産管理費で旧武内公民館の解体工事費を、2款2項2目の地域振興費では、若木町の住宅用地の取得費及び造成費をお願いするものでございます。

これにつきましては、財源といたしまして予備費を減額いたしております。

以上、御説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第90号議案に対する質疑を開始いたします。20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

2点ほどちょっとお伺いしたいと思います。

まず1点目は、空き家実態調査システム業務委託料なんですけども、空き家はどんなものか調査して、システムを構築するっていうことなんですけども、今ちょうど消防団でいろんな、消火栓とか水利とか、こう調査してもらっているんですけど、これ12月議会で言おうと思ってたんですけども、例えば、そういうのもマップ上に落とせるような、拡張性のある——どうせ空き家調査で、それともう一つ地方創生でくるので、そういうふうなシステム拡張ができるような委託料として考えてらっしゃるのか。

もう1点は、空き家活用アイデア集業務委託料270万。この分はちょっと、私説明受けていないんで、270万——ここ、アイデア募集ってのが大きく出てるんで、270万というのがちょっとよくわからないのがあります。1つの例として、大関酒造跡を大分前買ったんですけども、そのときも数百万か、これに近い金額の活用、アイデア委託料ってのが出たんですけども、そのとき結局何にもならなかったですね、それだけのお金かけて。何か、それを彷彿させるような感じの予算だったんで、この2点をお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

空き家管理システムの内容といたしましては、実態調査を踏まえまして、位置情報を地図上に表示をし、空き家の基本情報、いわゆる住所あるいは所有者、構造、築年月日というような基本情報並びに現地の調査シート、それから現況写真、履歴のデータなどをファイル化していきたいというふうにして、利活用の可能な空き家あるいは危険な空き家について、その段階に応じて色分けをして、一目でわかるようなシステムをつくりたいというふうに考えております。

この分について、特に空き家で利活用ができるもの等につきましてはですね、オープンデータとして、今ホームページ、お住もう部屋というのをつくっておりますが、ここの連携をしながら、利用者にわかりやすいシステムにしたいというふうに思っております。

御指摘のように、いろんな防災上の問題とか安全マップですね、そういったものにも活用できるように、その拡張性につきましては対応していきたいというふうに考えております。

それから、アイデア集の活用についてということでございますが、このアイデア集については、今空き家がたくさんあるわけですけれども、空き家の利活用、それから周辺地域での地域の居場所づくりにも使えるんじゃないかと。単なる移住、あるいは定住についての空き家の活用というばかりか、地域住民のよりどころとなるような居場所づくりというふうなものも念頭におきまして考えております。

また、こういった空き家を利活用するについては、お住もう部屋が窓口で今対応いたしておりますけれども、地域の人材ですね、支援員さんとか、先に移住をした方とか起業家とか、それから地域にNPO等ですね、活動を展開して情報をお持ちの方等についての人的マップも作成をしようかというふうに考えておまして、これも御指摘のとおり、つくった餅で何の活用ができないというふうなことにはならないように、今回そういった活用も踏まえて十分検討していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

1 番目のほう、一番目ちゅうか、空き家の実態調査のほうは大体わかりました。そしたら、こうデータを出すという危険空き家のほうは危険空き家に対応する。そしたら、今度、公表できる住宅ですかね、それについては、市が1軒1軒当たって、これをホームページに載せていいですかちゅう格好で、ずっと職員さんが回って、それに載せるってということだと思いますけども、そこへの確認と、その、次のアイデア集というのは、こんなアイデアがあります、こんなアイデアがありますというのを、委託先が30なら30、50なら50、こういうのが

ありますよっていうとここで終わりなのか、それに、この地元の意見っていうんですかね、そういう市内の意見ちゅうか、そういうのも合わされて、そういうのができていくのかですね、それか業者から出したのをいただくということになっているのかをお尋ねします。

3点目としてはですね、今度土地の500万っていうのはですね、結局そのアパートを何戸つくる分の用地なのかですね。そして、家賃保証をするって言われたですけども、定期借地権で25年保証するのかですね、その辺のことについても、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

まず、空き家の情報についてでございますが、今回、実態調査を実施をするわけですが、実態調査につきましては、所有者にアンケート調査も実施いたします。その際に、この分について、利用できる分については、空き家バンクに登録をお願いをした上で、御紹介をしていくというふうなことで、所有者の了解を求めてからお願いをしていくつもりでございます。

それとアイデアについては、聞き取り調査を、今NPOとか先に移住をした方とかいうふうなことで、聞き取り、——こういった方も人的マップのほうに載せていくわけですが、そういった活用については、ただ単に私たちが事務的に業者に委託してつくるばかりではなく、地元の意見、意向もですね、聞いていきたいと。特に、周辺地域でございます。先の9月議会では、まちなみ創造事業ということで、町なかの話をしましたけれども、今回については、この空き家情報、周辺地域を中心にやりますので、そういった利活用についても、周辺の各町が全部同じではございませんので、いろんな取り組みがございますので、そういったものも含めて、取り入れていきたいというふうに考えております。

それと、用地取得費でございますが、今500万で計上しております用地につきましては、2戸分を予定をしております、面積的には160坪ぐらいでございますので、この分については、2軒ぐらいの手当てができるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

はい。大体わかりました。それで、2戸ということですよ、普通アパート8戸くらいが一番こう、経営的には成り立つと思うんですけども、まず2戸、例えば、今度する人が決まったとか、そしたらまた、その次も拡大できていくのかですね、もうとりあえず、その2戸でその地区は終了なのかですね、そこについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

9月議会でお話をしておりましたのは、武雄市が用地を取得して、対象となる5町に周辺住宅を準備していくということで、御説明しとったかと思えます。

各町に移住の引き合い、それぞれ温度差がありますけども、大体4戸を最大に、準備をすればいいのではないかというふうに考えております。そういうことで、各町にまず最初、一挙に4戸準備できるところもあるでしょうし、2戸、1戸から準備ができるというふうなところもあると思えますので、それは状況に応じて対応していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

さっきの定期借地権の話とですよ、家賃保証の件をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

この土地については、市が取得をして、事業者に対して無償貸与をするというふうなことで申し上げておりますが、当初は、公有財産の貸し付けに関する規則の10年の適用を想定いたしておるところでございます。将来的には、その分について買ってもいいよと、あるいは譲渡してほしいというふうな話も出てこようかと思えますので、その分も含めて検討したいというふうに考えております。（発言する者あり）

家賃保証といいますか、その家賃保証についてはですね、民間事業者に対しまして建築をお願いするわけでございまして、その建築をお願いするに当たっては、周辺地域でありますので、通常の町なかのアパート建設とはちょっと若干意味合いが違って、採算が取りにくいという事情がございます。そういったことで、できるだけ事業者の負担を減らすと、家賃を含めてのリスクを減らすということで、大体補助率を5割と、上限を5割ということで設定をしているところでございます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の、周辺地域に対するですね、そういうふうな活性化の問題が提示されて非常にいいことだと思いますけども、中心市街地の中の空き店舗、空き家、そういう対策についても、それはそのまま引用されるわけですか。武雄市には違いないわけですよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

今の、答弁できますか。(発言する者あり)

90号議案に対する、今質疑を受けております。

宮本議員は先ほどね、もうちゃんと指名をして、3回目ちゃんと指名しておりますので、ほかに質疑はございませんか。

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

一昨日、総務常任委員会が開かれました。そこにはちゃんと、今の質疑についてはちゃんと説明されて5町と。議長、これについて私は、今のは、ちゃんと答弁するべきだと思いますので、後で処置してください。でないと、わからないと思いますよ。私は、総務常任委員でしたから資料をいただいて5町と、対象区域5町とありますからね。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

それ、今答弁されましたよ。5町と言われましたよ。(発言する者あり)

○23番（江原一雄君）（続）

じゃあ、撤回します。

4ページですけど。旧武内公民館の解体工事ですが、これは、今現在の敷地は市の敷地ですか。これを武内の場合は、市の場合やったら無償譲渡すると。若木の場合は、土地購入費ということで造成費含めて計上されているわけですので、これは市が買い取って造成すると。ちょっとケースが違うわけですけど。若木の場合は、これ場所はどこになるんですか。まず、その点お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

若木町の対象用地ということですが、これは若木町の中心であります皿宿区の中にあります、若木小学校から1キロ圏内のところにある住宅用地でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

武内の、今度、無償。若木の場合、その該当する平米はいくらですか。それとあわせて、この周辺部対策ということで、入居条件として、市外からの入居希望者を優先し、特に教育移住者を最優先するということの説明がございましたけど、この理由についてお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

若木町の用地につきましては、先ほど申しました160坪程度でございます。

それから、教育移住を優先するののかというお話しでございますが、今回、この周辺住宅整備事業につきましては、周辺地区の人口減少が著しいということで、それに歯止めをかけた、あるいは活性化対策にしていくというふうなことを考えておりました、移住並びに定住ということを目目としております。

そうした中で、周辺5町の中で花まる学習、官民一体型学習の取り組みをしているのが、既に武内、東川登、それから、来年から若木町、それから橘町がございます。そういった、政策的に取り組んでいる中で、やはり住む場所がないと、なかなかそれも進まないというふうなこともありまして、その準備も含めて政策的に対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

16番議員の関連になってくるかと思っておりますけれども、補助率を5割ということで考えているということで答弁があったかと思っておりますけれども、建築費の5割あるいは家賃の5割を補助率として考えているということで理解していいのかどうか、ちょっとお尋ねをさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

先ほど5割というふうに申しましたが、ベースは建築費でございます。

○議長（杉原豊喜君）

ほかにございませんか。

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより、第90号議案を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 90 号議案は原案のとおり可決されました。

日程第 5 報告第 16 号

日程第 5. 報告第 16 号 専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。報告第 16 号 専決処分の報告について補足説明を申し上げます。

議案書の 1 ページをお願いいたします。これは、市道溝ノ上線において落石がございました。そこで発生をいたしました交通事故の損害賠償について、市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により、平成 27 年 10 月 9 日に専決処分をいたしましたので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により、御報告を申し上げるものでございます。

事故の概要でございますが、平成 27 年 6 月 6 日午前 4 時ごろ、市道溝ノ上線を通行中、道路上の落石に乗り上げまして、乗用車の底の部分ですね、底部を破損させたというものでございまして、双方の過失割合はお互い 5 割ということでございます。車両の修理代として、36 万 1,686 円を支払ったものでございます。

道路管理者として、深くお詫びを申し上げます。なお、当該箇所につきましては、落石防護柵を設置いたしまして、落石対策を講じております。今後、さらなる危険箇所の点検、また道路パトロールを行いまして、再発防止に努めることにしております。

以上、御報告申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

報告第 16 号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

報告第 16 号は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第 6 報告第 17 号

日程第 6. 報告第 17 号 専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

報告第 17 号 専決処分の報告について、補足説明を申し上げます。

議案書の 2 ページをごらんください。これは、職員が起こしました交通事故の損害賠償について、市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により、平成 27 年 10 月 26 日付けで専決処分をいたしましたもので、御報告を申し上げるものでございます。

事故の概要でございますが、平成 27 年 5 月 7 日の午前 10 時 20 分ごろ、市役所駐車場に

において、車庫より公用車を出す際に、左右を十分に確認せず前進したため、右側から走行してきた原動機付き自転車に接触をして、相手方運転者が負傷されたもので、損害賠償の額は71万659円でございます。

職員が基本的な注意を怠り事故が発生いたしましたことに対して、深くおわびを申し上げます。なお、当該職員につきましては厳重に注意をし、再発防止のため15日間の公用車の運転禁止を指示し、これを実行しておりますが、さらに警察署による交通安全講習を10月27日に受講させております。

以上、御報告申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

報告第17号に対する質疑を開始いたします。18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

先ほどの報告と今の報告を含めて、今の報告におきましても、前回の議会のときにも競輪場でやったと。そのときにも、今後このようなことがないように十二分に職員に対しても指導、監督をしたいと6月議会であったと。そして、また今回も職員の不祥事があったということで、本当にその気があって言っているのかということを含めて、今後注意、本当に考えていただきたい。

それで、前の説明の中でですね、溝ノ上のところでの石に乗り上げての事故の話もありますけれども、今、あの溝ノ上線を通ってもらったら、夜通ってもらったら、本当によくわかると思うんですけども、あのわだち——結局台数が多いために、あのわだちができるわけですね。そういうふうなことを含めてですね、やっぱり市道ということをよく考えて整備をしていただかないと、今のあの溝ノ上の市道やったら事故が起きても何ら不思議はないというような感じがするわけですね。だから今後、事故も含めて、道路管理者として注意をしていただきたいと思うわけですが、その点についていかがなものでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、市道溝ノ上線につきましては、大型車両の、かなり通行しております、わだちができております。その補修事業につきましては、早速、今工事を発注をしているところでございまして、路面の不陸等の補修をかけたいというふうに思っているところでございます。

今後、そういう危険箇所等もあれば十分調査をいたしまして、事業に取り組みたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

先ほどの、山下部長のほうからは道路管理ということでございますが、総務部としましては職員管理でございます。これにつきましては、再三御指摘をいただいております、私どもも研修会の折あるいは交通安全講習会等の折にもですね、職員に対する自覚を十分持つようということは、注意をいたしておるところでございます。厳重注意という言葉が形骸化しないように、さらに強く求めていきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

報告第 17 号は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

以上で、本臨時会の日程をすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成 27 年 11 月武雄市議会臨時会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

閉 会 10時32分

以上、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

武雄市議会 議 長 杉 原 豊 喜

〃 副議長 吉 川 里 己

〃 議 員 池 田 大 生

〃 議 員 山 口 裕 子

〃 議 員 末 藤 正 幸

会 議 録 調 製 者 友 廣 秀 敏